

平成29年度 第1回 坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	平成29年6月26日(月) 午後7時～
場所	坂井市役所 多目的研修センター 円卓会議室
参加者	石川会長 高柳副会長 堀田委員 友田委員 酒井委員 佐藤委員 朝比奈委員 午房委員 北野委員 文珠委員 齊藤委員 松浦委員 事務局：渡邊部長 西課長 栗原参事 島津課長補佐 森田課長補佐
協議事項	(1) 平成28年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について (2) 「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに係る【量の見込み】の見直しについて
資料	資料1 H28計画進捗状況一覧 資料2 H28点検・評価表およびH29計画(施策) 資料3 H28点検・評価表(量の見込みと確保の内容) 資料4 (教育・保育) 中間見直し要否表 資料5 児童数 実績および見込み数(H27～H32) 資料6 (教育・保育) 中間見直し(案) 【見直し後の量の見込み】 資料7 (地域子ども・子育て支援事業) 中間見直し(案) 【見直し後の量の見込み】

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議題

会長：議事に入る前に、出席委員の確認を行いたい。現在、委員12名のうち、全員出席である。
過半数の出席をいただいているので会議を開催する。傍聴人はいないか。

事務局：いない。

会長：議事ごとに質問の機会を設けたいと思う。

(1) 平成28年度「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

<事務局より 資料1 H28計画進捗状況一覧 / 資料2 H28点検・評価表およびH29計画(施策) / 資料3 H28点検・評価表(量の見込みと確保の内容) にもとづき説明>

会長：資料2について、平成28年度に行われた131の事業について、どの程度達成できたかの段階の評価を行っていただいた。そこで、CまたはD評価がついたものについて別にとりあげてご説明いただいた。お気づきかとは思いますが、この子育て支援事業計画については、子育て支援課が中心にはなっているが坂井市全体を挙げて多くの所管課がこの事業に関わっていて、全庁挙げて子ども子育てを支援していくという考え方で、支援事業計画が策定されている。いろいろな部局の事業が、子ども子育ての中に子育て支援というコンセプトのもとに、全部集約されている状況である。その中で、92%は概ね達成できたのだが、6つ(の事業)については残念ながら計画通りに進んでいかなかったという報告であった。資料3の量の見込みと確保についても、一部かい離があるところがあるので、まずは資料2に関して全体の131の施策についての達成状況について、何かご意見やご質問があればお願いしたい。いかがか。

会長：委員、どうぞ。

委員：休日保育事業についてだが、28年の成果と課題をみると、地域がらこんな感じかと思うが、それを見て29年の計画をみると、当面(すみずみ子育て)サポート事業で対応ができるとのことで、また違うところでの力の入れ方とかは何かお考えはあるのか。

会長：休日保育の実施については、当面はすみずみ(子育てサポート事業)で対応しようということではよろしいか。

事務局：今のところは、休日についてはすみずみ(子育てサポート事業)が3ヶ所で実施しているので、そこを有効に活用していこうと思っている。

委員：それに替わる計画みたいなのはどうか。そこにお金を投じて他の計画みたいなものは何かないのか。子育てをしている保護者の方にしてみると、ハンディキャップを持った方とか、あと医療関係とかいろいろな問題がある子を預けようとしているご家庭もあると思うが、そのあたりの明確な計画みたいなものはないのか。例えば、今だと最低基準が結構厳しいところもあるので、がんばって職員の加配とかをつけやすいような事業をしてもらえるといいかなと思う。資料だけみると、28年の計画をそのまま29年にずらしているだけにみえる。

事務局：28年度の実績がこちらにあがっていないので、委員がおっしゃるような住民からのニーズをはっきりとは把握していないので、また園の状況などを聞きながら今後

計画なり施策がとれないか考えていきたい。そのときは、いろいろ情報の提供などもお願いしたい。

会長：ニーズ調査をすると必ずあがってくるニーズだとは思いますが、やってみるとどうかということはある。そこまで踏み切れるかどうか境目が難しい。今のところはすみずみ（子育てサポート事業）で対応ができるということか。

事務局：そういう状況である。

会長：ほかはいかがか。

会長：その下の放課後子ども総合プランの推進については担当課が2つあって、評価がCとDで分かれてしまったが、どうだろう。まとめようか？

事務局：放課後教室というのはコミセンを中心にやっていると思う。

会長：やっていただくことはなかなか難しいと思うが、できるだけ無理のないようにやれる方向でいいかなと思う。評価がまた先になってしまうのは具合は悪いと思うので、うまく両者の折り合いをつけてなんとかかなると思う。

事務局：多分、去年だったか、委員をされていた方が、放課後子ども教室に携わっていると言っていて、やはり形態が少し違うというか、児童クラブは料金ももらってお預かりしているところがあって、放課後子ども教室の方は多分料金とかはもらっていないところなので、そのへんがなかなか一つにするのが難しいということをおっしゃっていたと思う。その垣根が取り払われて一緒に活動ができればいいのかなとは思っている。

会長：担当課同志の話し合いのチャンネルがきちんとできていれば、そこはいいのかなと私は思っている。

事務局：生涯学習スポーツ課の方は、前向きにそれぞれ教室やクラブの職員が集まる機会を作りたいと言っているので、またそういうことができたらと思う。

会長：縦割りになりすぎて、断裂だけしないようにご留意いただいてやっていただければと思う。

会長：ほかに何かあるか。

委員：ワークライフバランスの件で、イクボス宣言はとてもいいことだと思うが、計画の中に増やすと書いてあるが、どうやって増やすとかはあるのか。

事務局：イクボス宣言企業のことか。

委員：はい。

事務局：これは、担当課の方でセミナーとかイベントとかいろいろ企画している。その中で企業に宣伝しながらそういう職場環境を作ってもらおうということで計画している。

委員：ここにも書いてあるように、女性の方は仕事と家庭を両立させようと思うと難しいと思うので、それぞれの企業で考えてできるのかなと思うが、代わりがきかない職員とかは、人に手厚くするとかできればいいのかなと個人的には思うがなかなか難しい。

会長：ではよろしいか。またお気づきになられたらそこでお願いしたい。では、資料3に関する量の見込みと確保のところについて、ご質問やご意見があったらお願いしたい。

会長：先ほどの説明のとおり、教育・保育関係の事業については概ね10%の範囲内での達成ができていたことだが、地域子ども・子育て支援事業については、なかなか難しく200%みたいな事業もあるので、評価としては難しいところである。後程見直しのところとも関係してくるところでもある。何かお気づきの点があればお願いしたい。

会長：この部分は、数字が小さかったからとか大きかったからいけないとは一概には言えないので、表現としては難しい。委員の方の関係されているところで何かお気づきの点があればお願いしたい。

委員：この資料3の1号・2号の教育関係の人数をみると、やはり少し少ない。国の補助とか助成をみると、教育の方に対しての助成はけっこう濃いのにに対して、保育の方の助成は少ないと思う。市単独でもっとがんばれることはないのか。保育の中にも、2号だと教育も含まれるのでそうやって差があるのはちょっとさみしいと思う。子どもの笑顔につながるような（何かあるといい）。違う地域の方の話を聞くと、がんばってもらえているような地域もあるので、こちら側からの申し出も必要かもしれないが、勉強していただいて何か手厚い事業みたいなものを考えていただけると助かると思う。

事務局：1号・2号に関してか？

委員：認定こども園のことだ。認定こども園に対しての助成が、保育園と比べると手厚いようなので、その穴埋めというか、その差を埋めるような何かを考えてほしい。

委員：数字をみると、2号とか3号とかの方が多いので必要性があるということではないのか。

事務局：1ページの数字のことか。

委員：はい。

事務局：こちらは、あくまでも量の見込みであるが……。確保の内容は1号と2号は3～5歳児なので一括りになってしまっている。この後出てくるが、ここでは1号と2号が一括りになってしまっているが、後からの話だと1号と2号は分けて中間見直ししているので、1号の利用率というのは2号よりは少なくなっている。

会長：ほかにはいかがか。それでは、次に中間見直しというか、量の見込みの見直しなどの議論にもなるので、そこでもまた見ていただくことにもなるので、お気づきのことがあったらご意見をいただきたい。進捗状況についてはこの会で認めるというか、報告を受けたということではよいか。

事務局：はい。一応、公表することになっているので、ホームページとかに公表する。

(2) 「坂井市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに係る【量の見込み】の見直しについて

<事務局より 資料4 (教育・保育) 中間見直し要否表 / 資料5 児童数 実績および見込み数 (H27～H32) / 資料6 (教育・保育) 中間見直し (案) 【見直し後の量の見込み】 / 資料7 (地域子ども・子育て支援事業) 中間見直し (案) 【見直し後の量の見込み】 にもとづき説明>

会長：量の見込みを見直しするということで、基本となるのが児童の数である。それと利用する比率である。これを予測をするのは大変難しいのだが、人口の推移もあるので、ご説明のとおり大変細かい計算をしていただいて、推計を出して、それを基に、今度は量の見込みを算出をした、ということである。なかなか複雑なプロセスで今回の数字を出してきていただいている。先ほどと同じように、まず最初に資料4・5・6に関して、いわゆる教育・保育の量の見込みに関してご意見をいただいて、その後、地域子ども・子育てについての見込み・見直しについてご意見をいただくことにする。最初に教育・保育事業に関する見直しについてご質問・ご意見をいただきたい。

会長：今ほどの説明のとおり、国の基準と10%の乖離があったものについては見直しをするということだが、坂井市としては今回10%未満の範囲で収まっているものであっても、一旦見直しを行いたいということなので、それはそれでいいと思う。いかがか。

会長：結局、見込みがあるので、その見込みに対してきちんと確保できるように環境を整えようというところがまず基本である。かといってたくさん余りすぎても変なので、そこをうまく量の見込みと受け皿とがきちんとマッチングするように体制を整えていくということである。

会長：お子さんの数は減っていく傾向にはあるけれども、教育・保育を必要というか望まれるというニーズはあるので、その調整が必要なわけだが・・・。

会長：極端に量の見込みが小さくなるというわけではないということか。

事務局：はい。

会長：減少率をむしろ抑えて算出されているのだろうと思う。

事務局：そうだ。特に、3号とかは今後も少し増えるのではないかと考えている。

会長：3号とは、3歳未満のお子さんで保育を必要としている児童のことを、法令上3号と呼んでいる。

会長：いかがか。最初に資料4・5・6に関わることで何かないか。

会長：よろしいか。それでは、今度は資料7の地域子ども・子育て支援事業の見直しも含めて、ご質問やご意見をいただきたい。

会長：延長保育事業はほぼ実績にあわせるような形になっているが、これから先も確保されるのか。

事務局：受け入れ自体は27・28年度の実績をみてもらうと、1,400名とか受けているのでできるとは思う。ただ、現場がどうなのかは詳しくわからないが・・・。

会長：そこが私も一番気になったので・・・。大変ニーズが多い。

委員：要は受け皿になっている、みてもらうスタッフの確保がなかなか・・・。

会長：それを担っていただく人の確保というのも、ここには出てこないが大きな課題である。

会長：3ページ目の放課後児童クラブ事業については、いつも議論になるところだが、確保は（できそうか）。

事務局：預かる人もなかなかなくて厳しい。（保育所と）同じような現象である。場所のこともある。

事務局：小学校もいっぱいになってきている。空き教室とか特別教室とか旧幼稚園とかでやっているが、なかなか学校の方の教室も借りづらい状況もあって、今後もっと増えた時に確保できていけるのかが懸念材料である。

会長：見込みの数に対して、確かな受け皿が確保される見通しが同時にできないといけない。それができないと、またかい離になってしまう。

事務局：そのとおりである。

会長：坂井市だけの問題ではないかとは思いますが、難しいところである。

委員：なぜなり手はいないのか。

事務局：実際、時間も学校が終わってからなので、3時過ぎから7時くらいまでと不規則であるということもあるし、（ほかの）求人もいろいろあるのでそういう点も（求職者が）選択するところなのかと思う。自分の生活スタイルにうまく、仕事と時間が合うかということも一番大事な事なのかなと思う。

委員：なり手というか、現実にはやられている先生というか支援員の方はいるわけである。その方々がどういうことを思って、この仕事に対して何を生きがいとしているのかといったことを、いいところや不満なところをきちんと把握したうえで、こういうやりがいがあるということアピールしたらいいのではないか。どの仕事でもそうだと思うが、素晴らしいこともしんどいこともある、不平不満もいくらでもある。でも、同時にやりがいもあると思うので、いいところをわかってもらえるようにしていけばいいのではないかと考える。テレビでも、放課後児童クラブのこと、学校が終わってからの受け皿の確保のことをNHKでやっていた。どこも大変だなと思いながら見ていた。いろんな市町においていろんなやり方をやっているとところがあると思うので、めんどろで大変な仕事かもしれないが、一つずつ解消しているところを当たってみて参考にすることということも大切なことではないか。

事務局：募集をかける工夫としていろいろ勉強しながらさせていただきたい。今、ハローワーク

の方には、時間面とかの条件的なことしか書いていない。もちろん業務名は書いてあるが、PR的なことは不足しているかもしれないので、また工夫させていただきたい。

会長：ほかはいかがか。前段の教育・保育の見直しについても、併せてご意見・ご提言があったらお願いしたい。

会長：新しく就任された委員の方も、ご質問でも結構ですので何かあるか。これからの坂井市の子ども・子育てに関するご提言でも結構ですのでどうぞ。

委員：放課後児童クラブ事業ですが、複合型の施設運営とかの方向性、(例えば)老人施設とか学校に行けなかったお子さんとかの総合的な施設の運営の在り方も国は言っているみたいだが、東日本の方ではたくさん複合型の施設を民間委託とか、学校などを退職された方を中心に勉強を教えたり、老人の方との施設とかみ合わせた複合型の施設がいくつもできているとデータなどでもあがってきているので、職員を集めることも重要だが、委員がおっしゃったように仕事に意欲とか情熱を持ってもらう人も、施設としてのしっかりとした基本方針があるといいのではないかと思う。土台を変えるのはすごく難しいかもしれないが、今の時代、人口も減っているが気になる子は小学校へ行っても多くいる。そういうふうな地域を挙げての、専門の知識を持った先生もたくさんいるので、そういう先生方の力も借りて、老人(福祉)の問題もあるので、ゆくゆくはそういう感じに持っていく方向性が見えるといいと思う。

事務局：今、委員のテーマとしては、福祉全体の捉え方でお話しいただいたが、実状は地域に老人からお子さんまでという複合的な考えがあると思うが、坂井市は放課後児童クラブも独自施設というか場所を借りているような状況なので、将来的にはそういう複合的な施設もいいのかと思うが、現時点では学校の協力を得ながら、(今)ある施設を有効に活用しながら、その中で職員の配置・研修をして運営しているので、時代的な背景もあると思うが、今出来る範囲内でやっっていこうと思っている。

会長：校長会代表の委員、いかがか。これまでずっとご協力いただいていると思う。ぜひ、お力添えをいただきたいと思うが、いろいろ大変お忙しいとは思いますが、場所の利用についていかがか。

委員：どういったらいいか。支援員の権限というか、そのあたりをはっきりするのも一つかと思う。子ども達にとってみると、今学校を使っているのだから、学校との区別がなかなかできづらい。その中で、教員は学習指導と生徒指導の両方をみるという形で指導しているのだが、支援員の方はそういうことがなかなかしづらいのではないかと思う。子ども達はそれを見抜いてしまうというか、そのような面がある。全員とは言わないが、いろんなお子さんがいる中で、統率がとりづらいというか、なかなかやんちゃな子もいるので、学校の職員もそういった子ども達に対する指導をするのだが、なかなかその中まで入りづらい。いろん

な点で、学校としても、(クラブも)学校と同じだという意識を子ども達に持ってもらうて、指導員とついて行って、支援員が困らないようにとは言うてはいるが難しい。(クラブには)学校の先生はいない、そこにいる人はまた別の人なんだ、そこにいる人は学校の先生と同じなんだと言うのだが難しい。現在、支援員にあたられている方も、そんなに教育のOBはいない。そうすると、指導のノウハウも蓄積しているわけではないので、そのあたりが難しい。実際にやられている方が大変な思いをされているというのが想像されるので厳しい状況もあるのかと思う。

委員：放課後児童クラブですけど、やはり子どもは学校で緊張して生活しているが、放課後児童クラブに行ってほっとした気持ちで、結構自分のわがままが出るのだと思う。それは仕方がないと思う。家庭へ帰る子は、家で寝そべってもいいし、マンガを読んでもいいし、テレビを見てもいい。けれど、クラブではある程度指導員が統一して指導しないといけないので、私もサポーターとして入ったことがあるが、子どもの様子を見ると、学校の顔と児童クラブの顔とは全然違う。おとなしい子はいいが、自分の気ままいっぱいを出して、それも仕方ないのかなという目で見ている。なかなか指導員の方も統率を取りにくいと思う。

委員：だから手がないのではないかな？

事務局：実際、大変だと思う。

会長：人数だけではないということだ。その人の指導力とか権限とかそういうものも大事な要因だということだ。これは事業であるので、児童館・児童センターなどで放課後児童クラブをやっているところもあるし、保育所の一部とか一画で児童クラブを受け入れているところもある。そうすると、それぞれの場所に支援員がいる、また児童厚生員がいるわけだが、なかなか場所によっても随分変わってくるのではないかな。半分、息抜き・リラックスできる場でなければいけないし難しい。学校と家とのちょうど中間的な位置づけになるのだろうか。ほかはいかがかな。

会長：それでは、予定をしていた議題は以上になるが、そのほか各委員から何かご意見・ご質問などはないかな。

会長：よろしいかな。せっかくなので、各委員と初顔合わせということもあるので、この会に対してのご意見・ご要望とか、これからの坂井市について一言ずつ順番にお願いしたい。

委員：初めてこういう場に参加したので、何も思い浮かばないが、私は子どもが中3と小6なのだが、保育園のことになると忘れてしまったが、この資料を見ると結構延長保育をしている方がたくさんいらして、先生方も大変だなと思って見ていた。あと、「イクボス」って「イクメンボイス」のことかな？

事務局：「イクボス」はリーダー、上司のこと。

委員：お父さんのお話？

事務局：会社組織内の上司のこと。「イクメン」はお父さんだが、会社内でのリーダーが育児のボスとしてうまくやっっていこうという（話である）。

委員：延長保育はすごく人数が多いので、保育園の先生も大変だと思って、先生の負担もあるのかなと思う。計画より倍以上いる。

事務局：実利用人数なので、年間に1回利用しても1人であるし、ずっと年間利用しても1人なので、そのへんはあるのかなと思う。

委員：2年目なのだが、やはり今話を聞いていてもよくわからなかった。数字の話もよくわからなかった。私の子が来年小学校にあがるので、放課後児童クラブの話とかは、こういうところに参加しないと内情がわからないということがあったりするので、自分に置き換えても勉強していきたい。

委員：私も今回初めて参加したので、資料が送られてきて、正直何が何やらわからない状況で参加させていただいた。私の娘が今幼稚園に行っているの、次回から勉強してきて少しでも発言できるようがんばってきたい。

委員：私も、今日の内容はほとんどわからなかったというか、数字だけで把握はできなかったが、今日は児童クラブの話が結構重点的だったが、委員をみると、保育園に通われている保護者の委員はたくさんいるが、小学校に通われている保護者の方が少ないので、現状を見るには小学校低学年とかの保護者もいる方が、保護者が何を考えているかというのがわからないかもしれないので（いるとよいのではないか）。いたら、保護者が児童クラブに対して何を思っているとか、それに対しての課題とかが出てくるのではないかという印象は受けた。

事務局：今の任期が2年で29年度で終わりなので、また来年新しい委員を選ぶということになるが、その時の構成委員を考えたいと思う。

会長：委員を増やすことは規約上できないのか。

事務局：12名以内となっているので（増やせない）。学校関係でPTAの方に1名入ってもらっているが、（どうするか）また考えたい。

委員：子育て支援センター職員である。坂井市はいろんなサポート事業が多いが、実際のお母さん達がそういう制度があるということを知らない人がたくさんいる。やはりもっともっとアピールして、坂井市はいろんな支援をしているということを知らせていくことが大事だということ、この会に参加して思った。

委員：学校教育課職員である。昨年度からいろんな園を廻っていると、3歳児入園からの園の園児数が少ないと感じる。一方では、0・1歳児の入園が多い。そうすると、友達関係が、子どもというよりもお母さんどうしのつながりというか、3歳になってからそちらの施設にと思って大変なのかなと思う。そこを、人数をバランス良くできるといいなと思っている。施設のにももったいないと思う。片方はいっぱいいいで、もう片方では余裕があつてといった感じである。どちらにも悩みがあるというか、多い人数ならではの悩みがあつたり、かといってゆつたりはできるけれども集団生活的にはどうかなというところもあつたりする。どちらの良さもあるので、いつもそんなことを感じている。

委員：私も4歳の子どもの保育園に預けているが、小学校とかそういうところを考えると、放課後児童クラブとかが大切ではないかと思う。保育園もそうであるし、保育士、また支援員の方の受け皿の確保、どんどん利用者も増えているので、なり手がいないとなったら、結局困るのは保護者である。保育士ならきちんとした資格を持った方だが、支援員となると非常にわかりにくい部分があると思う。そういう放課後児童クラブの実情であつたり、子ども達の様子、そしてその支援員の方に権限といたらおかしいかもしれないが、どういった権限を与えていくのか、そういうことをきちんと保護者といっしょに話し合っていて考えていくべきではないかと思う。保護者に協力を仰いでいく、そういうところを保護者一人一人に理解してもらわないと、困るのは保護者なので、保護者と話し合っていた方がいいと思う。なり手がいかなかったら、困るのは保護者である。来年、私が委員であるかどうかはわからないが、資料を見た時に（クラブの体制的なものが）前向きになつてるなど思えばいいと思う。

委員：丸岡町にある私立の緑幼稚園の者である。坂井市では、たった一つの私立の幼稚園である。毎年、50名前後の園児でやってきているが、私の園の保護者の方の話を聞くと、やはりどうしても幼稚園がいいと入ってこられる方がほとんどである。私立の幼稚園なので、保護者の方が働いている、働いていないに関係なく入園できる。そういう声を聞くと、やはり幼児教育の必要性を感じている方が坂井市にはたくさんいるのだと思う。福井市からも来ている方がいるので、幼児教育というところも皆さんで心に留めていただきたい。

委員：保育所とかはなかなかわかりづらいが、小学校側は（保育所の）一番上の5歳児が来年入ってくるので、そこのお子さんがスムーズに入ってくるように、県の方針でもあるので、連携というか、どういうふうスタートしていくのかとか、そういうところはここ何年か結構手厚くなつてきているのかなと思う。小学校の方から保育所に行ったりだとか、小学校の

教員が保育所へ見に行ったりだとかが、今進んでいるので、小学校としてはスタートしやすくなっている。我々もそこに力を入れている。保育のことについては、我々ではわかりづらいので、保育所の方や保護者の方がいろんな心配を抱えて小学校に来るということで、小学校としても連携をとって行くので、この会には小学校の保護者の方はいないが、一生懸命やっているのでいろんなご意見とかをいただけるのはありがたいと思う。

委員：私も孫が今4歳児で保育園のお世話になっている。この資料も斜め読みでざっと読ませていただいた。わかる事業については、あれがこの事業かというふうに少し確認しながら読ませていただいた。とにかく、子育て支援課の職員の方は大変だな、これだけの資料を作られて仕事されているのは大変だなとつくづく読ませていただいて思った。私は、主任児童委員という立場でここに参加させていただいているけれども、あまりわかっていない。ただ、民生委員の中の一人なので、もし児童虐待とかそういうことがあれば、市役所なり学校なり、地域の担当の民生委員と協力してという仕事はやっているのだが、あまりこういった仕事には携わってはいないので、感心して今日は参加させていただいた。

委員：私も、子どもが高1と小6、小3、小1といる。学校へ行って先生と話すと、市からの見えないバックアップはたくさんあると思うが、やはり話すと、先生と保護者とのやりとりになっているので、もっと市からの事業を広げていくといいのかなと思う。

会長：ありがとうございます。突然の指名であったが、たくさんのご意見をいただけた。私も全部をすべてすみずみまで把握しているわけではないので、委員の皆様からのご意見・ご質問で気付かされることもたくさんあるので、ぜひ、この会議の場でいろんな意見を交流させて、坂井市の良い教育・保育を作っていければと思っている。わからないところもあるが、結果としてこのように意見を交わすことによって、子ども・子育てというこの言葉でみなさんが接着剤になれば、次の時にも生かされてくるのかと思う。ぜひ、活発に意見を交流させていければと思っているので、今後ともお力添えをいただきたい。予定している内容は以上である。一旦、事務局にお返りする。

4. その他

委員：こういった会議があるということ、どれだけの人が知っているのか。傍聴ができるとあったが、それをどれだけの人が知っているのか。こういう会議をやって、いろんな保育園の保護者とかいろんな代表の人達が集まって、それぞれの立場で意見を言っているのだが、保育園に通わせている保護者の代表がいて、その人がこういうところで発言をしているということを、どれだけの保護者が知っているのかと思う。それで、私達もこの場で発言するが、そういう保護者の声がどれだけ集まって、ここに届いているのかが、一つ疑問に思った。

事務局：子育て支援制度上は、こういう会議を設けないといけないというのは法律で定められているので、今日開催されているのが、どれだけの方が知っているのかというのは把握することはできない。

事務局：基本、公開されている会議なので、ホームページで議事録を公開したりはしている。資料と議事録は公開している。そういうことで、周知は多少はしている。

委員：もっと、私達も言わないといけないのかもしれないが、こういう会があるので、挙げてほしい意見等があったら、私達に言ってくださいとか、私達も働きかけるべきかもしれないが、もっと保護者やいろんな人が思っている声がきちんと届くような体制づくりも必要ではないのかと思う。事前にホームページ上だけかもしれないが、アンケートみたいなことを実施するとか、それぞれの保育園や小学校で、保護者に向けて働きかけをすることも必要ではないか。

事務局：この計画を策定した時には、ニーズ調査をして、あとはパブリックコメントもやっている。

委員：ニーズというのは変わっていくので・・・。

事務局：この会議の内容をもっと公開するというか、住民の方にも知らせるということと、保護者の方のニーズをどう把握するかということもあるので、両方、両立できるようなことをこれから考えていきたい。

5. 閉会